

新たな国立公文書館に向けた「機能」と「体制」の 充実・強化に関する緊急要請

公文書は、健全な民主主義を支える国民共有の知的資源であり、国のかたちを過去から現在そして未来へと繋ぐ貴重な財産である。国民一人ひとりが公文書に自由にアクセスし、利用できるようにすることは、国にとって最も重要な責務の一つであり、国立公文書館の果たすべき役割は重大である。

本議員連盟は、平成26年5月、新たな国立公文書館を早期に建設することを提言した。その上で、基本計画や設計などについて議論を積み重ね、新たな国立公文書館が我が国の歴史と文化にふさわしいものとなるよう随時提言を行ってきた。

新たな国立公文書館の令和10年度末開館に向け、すべての国民がすべての公文書を利活用できる場とし、そのことをすべての国民に知っていただくよう、残る5年余の準備期間を最大限有効に活用すべきである。そして、新たな公文書館が、国の歴史の象徴としてふさわしく、世界に誇れる施設として運営されるよう、機能や体制の段階的な整備を早急に進める必要がある。

そのため、政府に対し、

- 一 新たな国立公文書館が、公文書等の収集・保存・利用・展示、地方・海外との連携、デジタルによるアーカイブの一元化、情報発信、調査・研究、人材育成など、国民本位の公文書館として諸外国にひけをとらない施設となるよう必要な機能を備えること
- 一 そのために必要な人員・体制について、令和10年度末までに300名超体制とするなど、抜本的な強化を図ること
- 一 これらを開館に遅れなく計画的に進めるため、令和6年度以降、必要な予算を計上すること

について、政府の予算編成が本格化する前のこの時期に、緊急に要請する。

令和5年5月25日

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館
の建設を実現する議員連盟